承 継 届 出 書

　　年　　月　　日

　　大　阪　府　知　事　様

　　門　 真　 市　 長　 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

□ばい煙発生施設

□一般粉じん発生施設

□特定粉じん発生施設

□揮発性有機化合物排出施設 　　に係る届出者の地位を承継したので、

□水銀排出施設

□特定施設

□有害物質貯蔵指定施設

□届出施設

□届出工場等

□大気汚染防止法第12条第３項（第17条の13第２項、第18条の13第２項

及び第18条の31第２項において準用する場合を含む。）

□水質汚濁防止法第11条第３項

□瀬戸内海環境保全特別措置法第10条第３項

□騒音規制法第11条第３項 　　　　の規定により、次のとおり届け出ます。

□振動規制法第11条第３項

□ダイオキシン類対策特別措置法第19条第３項

□大阪府生活環境の保全等に関する条例第34条

□大阪府生活環境の保全等に関する条例第58条第３項

□大阪府生活環境の保全等に関する条例第92条第３項 （□騒音　□振動）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  工場又は事業場　 の  工場等　名称 | | （電話番号　　　　　　　　　） | ※整理番号 |  | |
| ※受理年月日 | 府 | 年　　月　　日 |
|
| 市町村 | 年　　月　　日 |
| 工場又は事業場　 の  工　 場　 等 所在地 | | （郵便番号　　　　　　　　　）  （用途地域　　　　　　　　　） |
| ※施設番号  　工場番号等 |  | |
| 施設の種類 | |  |
|
| ※備　　考  （収受印等） | （大阪府） | |
| 施設の設置場所 | | 別紙のとおり |
|
|
| 承継の年月日 | | 年　　月　　日 |
|
| 被承継者 | 氏名（法人にあっては、名称） |  | （市町村） | |
| 住　所 |  |
| 承継の原因 | |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 参考事項（被承継者が届出した内容を記載すること） | |
| 被承継工場又は事業場の名称 |  |

備考　１　水質関係（条例対象）については、施設の種類の欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第10に掲げる号番号及び名称を記載すること。

　　　２　水質汚濁防止法第５条第３項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、施設の種類の欄には記載しないこと。

　　　３　施設の設置場所の欄の記載については、できる限り図面等を利用して、承継した届出施設を明示すること。

　　　４　大気関係については、裏面にも記載すること。

　　　５　騒音・振動関係については、工場等の所在地欄に用途地域を記載すること。

　　　６　届出書及び別紙用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　７　※印の欄には、記載しないこと。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 承継した施設の概要 |  | | | 施設の種類 | 規　　模 | 施　設　番　号 |
| 大気汚染防止法 | ばい煙 | |  |  |  |
| 特定粉じん | |  |  |  |
| 一般粉じん | |  |  |  |
| 揮発性有機化合物 | |  |  |  |
| 水銀等 | |  |  |  |
| ダイオキシン類  対策特別措置法 | | |  |  |  |
| 大阪府生活環境の保全等に関する条例 | ばい煙 | ばいじん |  |  |  |
| 有害物質 |  |  |  |
| 揮発性有機化合物 | |  |  |  |
| 特定粉じん | |  |  |  |
| 一般粉じん | |  |  |  |